

優 秀 提 言

団体の概要 (NGO/NPO用)

団体名 財団法人 地球・人間環境フォーラム

所在地	〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-18-1 虎ノ門10森ビル5F TEL:03-3592-9735 FAX:03-3592-9737 E-mail: kanna.mitsuta@nifty.com		
ホームページ	http://www.gef.or.jp		
設立年月	1990年5月 *認可年月日(法人団体のみ) 1990年5月8日		
代表者	岡崎 洋	担当者	満田夏花・坂本有希
組織	スタッフ 45名(内専従 45名) 個人会員 名 法人会員 名 その他会員(賛助会員等) 70名		
設立の経緯	地球環境問題の科学的調査・研究業務を遂行し、行政、企業、NGO、研究者、本問題に広く関心を有する人の集う「フォーラム」となることを目指し発足。		
団体の目的	地球環境問題の調査・研究と普及・啓発。		
団体の活動プロフィール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「環境にやさしい企業行動調査」、「日系企業の海外活動に当たっての環境対策」等の、環境と企業をテーマとした委託調査において実績(環境省委託調査) ・ 月刊誌・グローバルネットの発行等による地球環境問題、企業・NGO、CSRに関する独自の情報の発信 ・ 砂漠化、森林、温暖化、生物多様性の減少などの国際的動向に関する調査・支援 ・ 世界の森林減少・劣化問題を消費国側から考える「フェアウッド・キャンペーン」を推進。企業・行政の木材・紙製品の購買行動を変えることにより、現場での持続可能な森林経営を支援 ・ サステナビリティ・コミュニケーション・ネットワーク(旧環境報告書ネットワーク)事務局業務を通じて、企業の環境情報の適切な開示や発信、CSR戦略を支援 ・ 数値目標と達成期限を定めて環境関連活動を行う自治体のネットワーク組織である持続可能な都市のための20%クラブの運営 ・ 持続可能な地域づくりにむけたローカルアジェンダの策定マニュアルや策定状況調査、タイや韓国でのローカルアジェンダの普及事業などの実施 		

活動事業費(平成15年度)498百万円

政策の分野

- ・ 地球環境問題への対応
- ・ 社会経済のグリーン化

政策の手段

制度整備及び改正、人材育成・交流、情報管理、情報の開示と提供、国際環境協力¹⁴

団体名：(財)地球・人間環境フォーラム

担当者名：満田夏花・坂本有希

政策の目的

発展途上国における、木材、パームオイル等植物資源、エビ等海産物資源、鉱物、鉱石、石油などの原材料調達においては、しばしば、現地における環境・社会影響をもたらしてきた。日本はこれら的一大輸入国であり、一次製品の調達に当たっての環境・社会配慮や、生産における対応支援が求められているところである。本提案は、企業の発展途上国における一次製品調達における環境・社会影響の具体例、生産地住民や企業への支援手法などを検討し、情報を共有するとともに、原材料調達に当たって最低限留意する基本的な指針やガイド、生産地支援のためのツールを作成するもの。企業の責任ある調達を推進するとともに、生産地への環境協力を行う。

背景および現状の問題点

日本に流入する資源の状況及び環境・社会影響

日本は、世界有数の資源消費国であり、多くの資源を発展途上国から輸入している。資源の調達に当たっては、現地においての環境・社会配慮が欠かせない。しかしながら、複雑なサプライチェーンや情報の不足から、必ずしもこれらの問題は認識されていない。

例えば：

- ・ 木材：日本は78百万m³の木材を世界中（ロシア、北米、南米、東南アジア等）から輸入しており、純輸入量としては世界一である。そのうちの一部は、違法伐採や生態系・社会への配慮が不十分な伐採で、ときに現地における深刻な環境・社会影響をもたらしている。
- ・ 魚介類：輸入量・額とも世界1位であり、その多くをアジアから輸入している。エビ養殖によるマングローブ林への影響はよく知られているが、現在もその問題は解決していない。さらに、不適切な資源管理、養殖における水質汚濁、漁業資源の囲い込みなどの問題が発生しがちである。
- ・ 木材以外の植物資源：例えば、近年健康ブームによりパームオイルの輸入が急増しているが、アブラヤシの画一的なプランテーション造成により、ときに現地において原生林の伐採や、地域住民の森林資源のアクセスを阻害するなどの問題が発生することがある。
- ・ 建設資材：例えば、コンクリートの原料となる砂利については、日本の山地・海岸においての過剰採取が問題となり、海岸の浸食の原因になっているという指摘がある。現在、砂利の採取を条例で禁止している県もあるが、代わって中国、台湾からの輸入がはじまっている。現地における浸食等の問題については情報がなく不明。

問題となりがちなケースを整理し、配慮のポイントについての認識を共有することが急務。世界の企業のサクセス・ストーリー

- ・ B&Q社（イギリス、DIY）：熱帯材ボイコット運動のターゲットとされるが、「持続可能なものを買うことにより生産者を支援する」方向に転換。先進的な木材調達方針と、NPOを通じた現地の能力向上支援により、環境・社会配慮のブランドを確立。
- ・ マークス&スペンサー（イギリス、百貨店）：東南アジアにおける持続可能な漁業を支援し、その認証を得た海産物を取り扱う。衣類における綿などでも同様の取組。
- ・ スターバックス（アメリカ、コーヒー）：コーヒー生産における現地支援をブランド化することに成功。

発展途上地域における限界

原材料調達には、多くの場合、当該国の法・国家戦略にも結びついている。石油・鉱山開発などの大規模事業であれば環境影響評価が実施され、林業、漁業などにおいては国土利用計画等の国家計画が立案されているのが通常である。しかしながら、環境や社会に配慮した法・計画が存在しても、資金的・技術的・人的資源が限られていることなどからそれが適切に実施されない等の悩みを抱えていることもある。不適切な資源採取により、当該地域において資源枯渇、環境劣化、社会問題を引き起こす可能性もあり、相手国・企業のみには依存しているだけでは、問題が解決しないこともある。

資源の消費国・輸入国として、日本政府、企業が生産地を支援することにより、資源調達の持続可能性が確保される。生産地においては、環境・社会配慮の具体的な能力が向上し、「Win-Win」の関係が築くことが可能。

重要な「現地の能力向上による共栄」という視点

問題を解決するためには、明確な基準を設け、そこから甚だしく逸脱する資源を買わないという断固たる手段も一つの手段として重要である。しかし、多くの場合は、ボイコットだけでは、買い手がシフトするだけであり、問題の長期的な解決とはならないことが多い。そこで、生産者がより持続可能な方法で資源を採取することに関して、少なくとも初期の段階においては購買側が支援をすることが望まれる。これには、政府レベルでの直接支援（ODAを用いたガバナンスの向上、制度構築、環境影響評価の能力向上、その他）の検討も必要であるが、企業がバイヤーとしての影響力も行使しつつ、機動力をもって直接生産者を支援することが効果的である。こうした企業による民際環境協力を、情報の整備や指針の開発などにより政府が支援することの相乗効果が期待される。

生産地への能力向上支援を、官・民協働で行うことが重要である。

個々の企業における取組の限界

日本においては、リコー、ソニー、キヤノン、松下電器、三菱商事等における発展途上国における環境・社会配慮、貢献の先進事例がある。しかし、企業の本業に直結する「原材料調達」といった視点においては、その透明性は必ずしも高くなく、また、企業においてもどのように取り組んでいいのか対応に苦慮しているのが現状である。

情報や検討の共通のベースづくり、情報開示や実際の環境・社会配慮のポイントなどの指針、ガイドを整備することが重要である。

活用したい現地NGOの知見

一方、現地で直接住民支援活動を行ったり、環境・社会関連の活動を行ったりする専門性を持ったNGOの存在は、情報源、カウンターパートとして重要である。

生産地支援にはカウンターパートとして現地NGOの知見を活用し、透明性を高めることが有効である。

政策の概要

本政策の直近のアウトプットは、企業が原材料調達のグリーン化を目指す際、検討の共通の出発点となるガイドを提供するというものである。

1) 発展途上地域における一次産品状況、環境・社会影響の具体例の整理

木材、パームオイル、海産物、貴金属、石油・ガスなどの問題を生みがちな一次産品についての生産状況、環境・社会影響をもたらした典型的な事例を収集し、分析する。

2) 内外の「サクセス・ストーリー」の分析

現在まで、適切な環境社会影響評価、環境管理計画、現地支援、NGO・現地政府とのコラボレーションにより、持続可能な原材料採取体制の確立に成功した事例を通じて、その成功のポイントについて分析する。

3) 指針、ガイドブック、データベースの作成

1)、2)につき、企業が個々の検討の出発点とできるような、指針、ガイドブックあるいはデータベースを作成し、公表する。作成に当たっては、適宜、各分野の専門家や企業、NGOなどによる分科会を儲け、検討の過程において共通の認識が醸成される工夫をする。

4) パイロット事業の実施

当該指針等をより現実的なものとするため、現地の原材料調達のグリーン化にかかる生産

者支援のためのパイロット事業を実施する。インドネシアで、透明性のある木材の調達に向けた関連会社及び流通機構への支援を、現地で活動中の NGO を通じて実施する。

- ・ NGO 名：TFT (熱帯森林トラスト) または TNC (ザ・ネイチャー・コンサーバンシー)
- ・ 支援相手先：インドネシアの木材関連会社 (スマリンド社等数社)
- ・ 内容：原産地、加工、流通、輸出までの流通の透明性向上に向けて、現在、インドネシアでパイロット事業が進められつつある既存の手法 (バーコードによる管理など) を活用し、日本へのトライアルの輸入を実施する。

事業の結果は、適宜、3)におけるアウトプットにフィードバックし、さらに後述の ODA 戦略にも反映させる。

上記の検討を進めつつ併せて以下についても検討する。

5) 政府自身のパフォーマンスの改善

公共事業における使用原材料について、そのサプライチェーンを見直し、原産地において著しく環境・社会負荷をもたらしているようなものを排除するような政府調達方針の可能性について検討する。

6) 国際協力銀行や日本政策投資銀行における融資フレームの提案

現在、日本政策投資銀行が行っている環境配慮型融資制度などを活用し、日本企業の原材料調達のグリーン化にかかる支援について検討する。また、その際の審査基準や金融機関としてのノウハウの蓄積についても検討を行う。

7) ODA 戦略への反映

現在の日本の ODA は、依然としてハードウェア建設が主流であるが、現地における持続可能な資源調達支援を行うための制度構築、能力向上などの案件形成の可能性につき、検討を行い、ODA 戦略に反映させる。

政策の実施方法と全体の仕組み (必要に応じてフローチャートを用いてください)

1) 初年度

具体例の整理、サクセス・ストーリーの分析：上記の政策概要のうち、1)~3)を実施する。現地出張による調査、取材、ヒアリング、アンケート及び本件に関して見識・関心を有する関係者による検討によって行う。可能であれば、この段階で、ある程度活用可能なガイドブック、ツールの案を作成する。また、上記 4)で記述したパイロット事業について日本側参加企業の募集、NGO、現地政府、現地カウンターパートとの調整を行う。

2) 2年目

パイロット事業としてトライアルの輸入の実施。初年度調査に基づき作成した、ガイドブック、ツールへの反映。5)~7)についての実施可能性検討。

3) 3年目

政策概要で述べた 5)~7)のうち、可能なものについては実現に向けた政策協議。

4) 4年目以降

ガイドブックの改定・運用。5)~7)のフォロー。

政策の実施主体 (提携・協力主体があればお書きください)

下記の団体に協力を依頼する予定。

ガイドブック作成：CSR経営研究所、「どこからどこへ研究会」

パイロット事業：、FoE Japan、全国木材連合会、熱帯林トラスト (TFT)、TNC (ザ・ネイチャー・コンサーバンシー)

政策の実施により期待される効果

- ・ 原材料調達のグリーン化
- ・ 責任ある企業行動の確立
- ・ 発展途上地域における環境パフォーマンスの向上

その他・特記事項

特になし

団体の概要 (NGO/NPO用)

シンクタンク きょうと

団体名 **薪く炭くKYOTO JV NPO 法人森づくりフォーラム**

所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅 湊町 83-1 『ひと・まち交流館 京都』2 階 京都市市民活動総合センター内 TEL/FAX: 075-361-1896 E-mail: sinktank@keddy.gr.jp	〒113-0033 東京都文京区本郷 3-2-3 斉藤ビル 3F TEL: 03-3868-9535 FAX: 03-3868-9536 E-mail: office@moridukuri.jp
ホームページ	http://sinktank.kdn.jp/	http://www.moridukuri.jp/
設立年月	2002年6月	1995年6月 *認証年月: 2000年1月
代表者/担当者	松田 直子 / 相川 高信	内山 節 / 木俣 知大
組織	スタッフ 15名 (内専従 0名) 個人会員 75名	スタッフ 33名 (内専従 5名) 個人会員 442名 法人会員 65団体
設立の経緯	2001年6月 森林発電勉強会 発足 (山仕事サークル杉良太郎主催) 2001年 京都府ヤンブレ21事業・バ イオマス利用可能性調査実施 2002年6月 薪く炭く KYOTO 設立 2004年3月 薪く炭く TOKYO 設置	1993年9月 森林づくりフォーラム実行 委員会が発足 1995年6月 関東圏のネットワーク組織 として設立 2000年1月 NPO 法人化を契機に全国の ネットワーク組織化
団体の目的	日本に豊富に存在し再生可能な資源で ある森林バイオマスを、エネルギー資源 として生活や産業に広く活用すること で、森林の健全な利用を推進し、持続的 な循環型社会の形成を図ること。	「森林」に軸足を置き、市民の視点に 立ち、市民団体間と産官学民間のネット ワークを活かしたシンク・Do タンクとし て、新しい社会システムとしての「森と ともに暮らす社会」の創出を目指す。
団体の活動 プロフィール	普及啓発活動、研究活動、実践活動、ネ ットワーク活動の4プロジェクト制で活 動を展開している。 実績 《主催イベント》 森林バイオマス勉強 会(通算20回)、森林バイオマス利用を考 える交流会(通算2回)、森林バイオマス サロン(通算22回)、バイオマスの森の活 用法を考えるワークショップ(通算4回) 、雲ヶ畑・森の文化祭(通算1回) 等 《発行物》 薪く炭く KYOTO ニュース(季 刊、通算8号)、「京都・火の祭事記~伝 統行事からみた人と森林資源のつながり ~」(2004年6月発行)、森林バイオマス ポストカード(2004年1月発行)、「京都森 林バイオマス白書」(2004年7月発行)、 「森林バイオマスすごろく」(2004年11 月発行) 等	(1). 普及啓発領域 : 森づくりに関わる市民層の拡大にむけ た情報の収集・発信やイベント実施 東京都委託「大自然塾」運営 各種シンポジウム等の運営 ホームページ運営・ニュース発行等 (2). 団体支援・人材育成 : 森づくり団体の活動基盤整備や団体運 営に係る人材育成支援事業を実施 グリーンボランティア保険運営 リーダー研修「グリーンカレッジ」運営 「技術習得制度」構築等 (3). 調査研究・政策提言 : 多様な主体の参加・連携・協働により 日本の森林を守り育てる社会システム の創出に向けた調査研究・政策提言 林野庁等への政策提言(第1~3次) 環境省・林野庁調査等の実施

活動事業費(平成15年度) 943千円

活動事業費(平成15年度) 48,447千円

政策のテーマ 日本を育める薪炭利用キャンペーン

政策の分野

持続可能な循環型社会の構築、
自然環境の保全、環境パートナーシップ

政策の手段

制度整備及び改正、調査研究、技術開発、技術革新、環境教育・学習の推進、
情報管理、情報の開示と提供、国民の参加促進

団体名：薪く炭くKYOTO JV
NPO 法人 森づくりフォーラム
担当者名：相川 高信、木俣 知大

<p>政策の目的</p>
<p>地球規模の森林問題が顕在化する中で、わが国の消費行動による途上国の収奪的資源利用により森林減少・劣化を助長し、かつわが国の里地里山の放置・放棄により森林荒廃・劣化を助長している。そこで、持続可能な薪炭利用を保障する生産・流通・消費システムの構築に向けた調査研究および普及活動を通して、諸外国の環境改善と地産地消の促進による持続可能な社会の構築を実現する。</p>
<p>背景および現状の問題点</p>
<p>近年、都市部での飲食店やアウトドア活動などにおいて薪炭利用が増加傾向を示している。しかしながら、わが国は木炭の約7割を東南アジア諸国を中心とした輸入製品に依存してきた。それは、一方では中国の森林資源の収奪的利用を助長した。その結果、中国政府は昨年8月に中国産木炭を一部、さらに今年10月には全面輸出禁止措置を講じるに至った。これは、諸外国の森林資源を収奪して国内需要を満たしてきたわが国の消費行動の問題点が表面化したといえる。また併せて、今後代替供給地と想定される東南アジア諸国において森林荒廃のメカニズムが移転されることが危惧される。</p> <p>これらの状況に陥っているわが国の現状には、大きくは以下の3点が課題として挙げられる。</p> <p>第一は消費者（川下）の問題である。国民大多数が環境問題の代表格として森林問題を認識している一方で、生産地に関する情報が消費者に届いていないために、国民自身が東南アジア諸国の森林荒廃を促進させる消費行動を選択している実態にある。それ故、生産地に関する情報不足の解消を図るとともに、真のグリーンコンシューマーの育成を促進する取り組みが要請されている。</p> <p>第二には生産者（川上）の問題である。木材の用材利用の分野では、FSC等の森林認証制度や地域材認証制度、またはエコマーク等のラベリングが制度化されて徐々に普及しているが、薪炭林あるいは薪炭製品の認証あるいはラベリングの実績は皆無に等しい。消費者の意識とも不可分の関係にはあるが、生産者（輸入業者も含む）側の意識の低さも、課題といえる。</p> <p>第三は流通システムの問題である。わが国の里山では、全国的にその保全・利活用活動が活発化しており、そこでは木炭生産に活路を見出そうとする取り組みが散見される。しかし、安価な東南アジア諸国産の木炭輸入と、流通システムの未整備が大きな壁となっている場合が少なくない。そこで、備長炭に加えて、持続可能な森林管理への貢献や、地球温暖化防止の促進といったエコマテリアルという観点や、地域の循環型社会の形成という観点で、新たな環境配慮型のニッチ市場を創出するラベリングと、地域分散型の小規模多品目に応じた流通システムの構築が期待されている。</p> <p>そこで、生産・流通・消費まで一体となった、総合的な施策展開が喫緊の課題といえる。</p>
<p>政策の概要</p>
<p>本提案では、バイオマス・エネルギーとしての炭と薪という伝統的な二つの木質燃料を対象として、【1】実態・意識調査を通じた現状把握、【2】消費者への普及啓発、【3】持続可能な薪炭認証システムの構築に向けた調査研究、という段階的な政策実現を目指す。</p> <p>【段階1】生産（川上）・流通・消費（川下）を取り巻く諸情勢に係る実態・意識調査 【段階2】「日本を育める薪炭利用キャンペーン」の実施 【段階3】生産・流通・消費が一体となった持続可能な薪炭利用システムに関する調査研究</p>

政策の実施方法と全体の仕組み（必要に応じてフローチャートを用いてください）

【段階1】から【段階3】を、以下の3カ年計画で実施する。

	1年目	2年目	3年目
【段階1】実態・意識調査	本調査実施	補足調査実施	補足調査実施
【段階2】キャンペーン	(1)完全実施 (2)プログラム開発	(1)補足・改訂 (2)パイロット事業実施	(1)補足・改訂 (2)キャンペーン完全導入
【段階3】システム構築	-	予備調査研究実施	本調査研究実施

【段階1】生産（川上）・流通・消費（川下）を取り巻く諸情勢に係る実態・意識調査
薪炭の生産、流通、消費の各段階において、関係団体等の協力のもとで、実態および問題点、今後の方向性について、ヒヤリング・アンケートや文献収集により調査する。

段階	調査対象	調査内容
生産部門	薪炭生産業者等 里山保全活動団体等	薪炭生産の実態調査 森林認証やラベリングに対するニーズ調査 国内薪炭生産推進に対するニーズ調査
流通部門	小売店・通販業者・電子商取引業者等 業界団体等（全国燃料協会、日本特用林産振興会） 森林認証・環境ラベリング実施団体	薪炭流通に係る諸制度・運動の実態調査 薪炭消費の実態調査
消費部門	薪炭利用飲食店等 一般消費者	森林認証やラベリングに対するニーズ調査 国内薪炭消費推進に対するニーズ調査

【段階2】「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」の実施

(1) 持続可能な薪炭利用情報の受発信

[受発信内容] 持続可能な薪炭利用に係るポータルサイトを立ち上げ、普及啓発を図る。

[受発信媒体] WEB、パンフレット、ポスター、およびシンポジウム等

部門	主要コンテンツ
a).概要	東南アジア諸国やわが国の里地里山における森林の現状に関する諸情報 世界と日本の森林の荒廃を助長する木炭消費行動に関する諸情報 等
b).生産部門	「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛の薪炭生産業者、里山保全団体の諸情報 「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛の炭焼き・薪割り等の体験イベント情報 等
c).流通部門	森林認証、ラベリング等の諸制度に関する情報 「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛小売店等の諸情報 等
d).消費部門	市民参加型調査「薪炭グルメ調査」の結果公表 「日本の森林を育てる薪炭利用キャンペーン」協賛店等の諸情報 等

(2) 市民参加型および関係業者・団体参加型プログラムの開発

[発信内容] 持続可能な薪炭利用の促進に向けて、一般市民および関係業者・団体が参加可能なプログラムを開発して、普及啓発をしながら賛同者間のプラットフォームを形成する。

プログラム	目的・内容・特徴
a). 市民参加型調査 プログラム 「薪炭調査隊」	[目的] 環境と経済の調和を図るライフスタイルへの転換を促進する。 [内容] 市民の自主的・自発的な学習と行動変容が期待される「市民参加型調査」手法を援用して、市民が身近な薪炭利用施設への聞き取り調査を行い、市民参加型調査プログラム「薪炭調査隊」を開発する（内容は、飲食店への「薪炭グルメ調査」等）。また、併せて調査対象店舗の一覧の地図化なども行う。「薪炭調査隊」は併せてキャンペーンの趣旨に合致し、賛同を得られる業者・団体・店舗を開拓し、運動を広げる役割も担う。 [対象] 興味がある人ならどなたでも。「薪炭調査隊」への登録者。
b). 関係業者・団体参加型 プログラム 「日本の森林を 育てる薪炭利用 キャンペーン」	[目的] 持続可能な薪炭利用を推進するためのプラットフォームを形成する。 [内容] 本事業の趣旨に賛同し、部門毎に下記役割を担いつつ、消費者にキャンペーンをPRし、および「薪炭グルメ調査隊」の募集を行う、業者・団体を登録・公開する。 [対象] 薪炭生産・流通・消費に関わる関係業者・団体等で、登録者 ア). 生産部門 国内の持続可能な森林から薪炭を生産する「業者」「里山保全団体」を登録 市民参加型の炭焼き・薪割り等体験イベントを実施する「里山保全団体」を登録 イ). 流通部門 産地情報を消費者に的確に伝える「小売店、通販・電子商取引業者等」を登録 持続可能な薪炭利用の推進に寄与する「ホームページ」「書籍」を登録 ウ). 消費部門 国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「薪炭使用飲食店」を登録 国内あるいは海外の持続可能な森林から生産された「木炭販売店」（含むホームセンター・キャンプ場）を登録（地域産薪・木炭が推奨） 各種催事（環境イベント、学園祭等）等での時限的な登録も行う

【段階3】生産・流通・消費が一体となった持続可能な薪炭利用システムに関する調査研究

生産・流通・消費が一体となった持続可能な薪炭利用システムの構築に向けて、既往の諸制度や運動等との連携・調整の可能性について調査、および関連団体への提案・協議を通して、キャンペーンから社会システム化に向けた認証制度・システムのあり方を検討する。

連携・調整制度等

部門	制度等	具体例
生産部門	森林認証制度	「FSC(森林管理協議会)」、「SGEC(「緑の循環」認証会議)」、「CCDP(植林針葉樹産地認証協議会)」等
流通部門	認証・ラベリング	「エコマーク(日本環境協会)」、「地域材認証(各都道府県等)」、「グリーン購入ネットワーク」、「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」等
	その他環境指標	「ウッドマイレージ・ウッドマイレージCO ₂ (ウッドマイルズ研究会)」等
	流通システム	各種小売店・通信販売業者、電子商取引業者等における各種流通システム
消費部門	キャンペーン等	「フェアウッド・キャンペーン(FoE JAPAN等)」、「近くの木で家をつくる運動(緑の列島ネットワーク)」、「木づかいのススメ(日本の森を育てる木づかい円卓会議)」等

政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

全体事務局

薪く炭くKYOTO

(全体統括、および主に2[プログラム開発]担当)

特定非営利活動法人森づくりフォーラム(全体統括、主に1,2[システム構築],3担当)

協力機関・団体(予定)

市民団体	財団法人水と緑の惑星保全機構 里地ネットワーク	認証制度 関連機関	グリーン購入ネットワーク
	国際炭焼き協会の		ウッドマイルズ研究会
業界団体	薪炭関連業界団体		その他、森林認証・ラベリング関連団体
研究機関	株式会社森林再生システム 代表取締役社長 速水亨 取締役 富村周平	行政機関	環境省自然環境局自然環境計画課
	その他、大学等関係機関		環境省総合環境政策局環境経済課 林野庁林政部経営課特用林産対策室

政策の実施により期待される効果

再生産可能な循環型資源としての薪炭利用を促進することを通して地球温暖化防止に資する消費者とも密接な関わりがある薪炭を素材とした環境保全活動・環境教育の推進を通して、グリーンコンシューマーの育成

地球規模の環境問題としての東南アジア諸国の森林破壊の抑制と予防的環境政策の実施

再生産可能な自然資源を活用した里山保全と連動したコミュニティビジネスの普及・定着

里山保全・利活用活動の活性化を通じた、生物多様性の確保および循環型社会のモデル構築

総合的・一体的な環境政策の体現を通して、国内外の環境と経済の好循環を促進する循環型社会の形成を促進

その他・特記事項

中国からの木炭の輸入状況

平成15年の中国産木炭の輸入量は約6.2万tで、年間国内消費17万tの1/3を超える(林野庁)。中でも焼き鳥やウナギのかば焼きなどに使われる白炭(備長炭)の輸入は約3万tと、国内消費4.4万tの約7割を占めている。中国産木炭は価格が国産の半値以下で、焼き鳥、焼き肉、ウナギなどの飲食店で幅広く使われている。

本提案に係る実績

薪く炭くKYOTOは、これまで森林バイオマスに係る勉強会・交流会・サロンを多数開催すると共に、「薪炭グルメ調査」や、京都版の「森林バイオマス絵巻(マップ)」、「森林バイオマスポストカード」、「京都森林バイオマス白書」、「森林バイオマスすごろく」等、多数普及啓発冊子を作成している。また、ホームページ上で「森林バイオマス利用相談所」も近々オープン予定。